

平成28年第4回福岡県教育委員会会議（定例会）会議録

1 開催日時

平成28年3月9日（水）14時00分から15時56分まで

2 場所

福岡県庁4階 教育委員会会議室

3 出席委員

住吉徳彦、奥田竜子、久保田誠二、宮本美代子、城戸秀明（教育長）

4 欠席委員

清家渉

5 出席事務局職員

教育次長 西牟田龍治、理事 友野晃、総務部長 川添弘人、
教育企画部長 吉田法稔、教育振興部長 辰田一郎、総務課長 木原茂、
財務課長 後藤和孝、文化財保護課長 赤司善彦、企画調整課長 日高公德、
社会教育課長 上田哲子、教職員課長 原田靖、施設課長 平川真一、
高校教育課長 中島良博、義務教育課長 相原康人、
人権・同和教育課長 高田裕康、体育スポーツ健康課長 寺崎雅巳

6 傍聴者等数

1名

7 会議

14時00分、奥田委員長が開会を宣言し、本日の議題について非公開発議の有無の確認を行った。

協議（1）「県立学校長の人事について」、協議（2）「事務局等職員の人事について」、第10号議案「福岡県文化財保護審議会委員及び専門委員の人事について」及び第11号議案「九州歴史資料館協議会委員の人事について」は、いずれも人事に関する案件のため、また、第12号議案「福岡県指定文化財の指定等について」は、個人情報を含む案件のため、宮本委員から非公開とする発議があり、直ちに採決され、出席委員の3分の2以上の賛成をもって非公開と決定された。

その他の議案については、非公開の発議なく公開と決定された。

(1) 議事

- ・第9号議案 平成28年度「福岡県教育施策実施計画」の策定について

日高企画調整課長から、当該計画については、前回の教育委員会会議における協議時から、一部指標の現状値を最新の値に更新したものであること、当該議案の議決後には、ホームページへの掲載や冊子の配布等により市町村教育委員会や教育関係機関等に周知を図り施策の推進に努めていきたいこと、また、本県独自の指導方法である「鍛ほめ福岡メソッド」については、リーフレットを作成し教職員一人一人に配布したり、県教育委員会が発行する冊子等にキャッチフレーズを掲載したりすることにより積極的な周知を図っていきたい旨の説明があった。

次いで審議が行われ、住吉委員から、教育は新しい時代の節目を迎えており、各学校の特色を生かし、地域と一体となった学校経営がより大切になってくることを念頭に置き、県教育委員会の総力を結集して成果の挙がる事業を実施してほしい旨の意見があった。

次いで、奥田委員長から、「鍛ほめ福岡メソッド」について、保護者も一緒になって取り組んでいけたらよいのではないかと考えており、保護者との懇談会等の場で説明して共通理解を図ってほしい旨の意見があった。

これに対して、日高企画調整課長から、保護者への周知方法については、市町村教育委員会と話し合っているところであり、例えば保護者あての学校便りへ掲載するなど、できる限り広く伝わるような周知に努めたいとの説明があった。

これに対して、奥田委員長から、是非、積極的に周知する仕組みを作ってもらいたい旨の意見があった。

次いで、宮本委員から、「鍛ほめ福岡メソッド」を学校現場で説明するに当たって、「鍛える」と言う言葉にとまどいを覚える方もいると思うが、どのように説明するのか質問があった。

これに対して、日高企画調整課長から、「鍛える」とは「少し高い目標を設定して、その達成に向けて頑張って取り組んでいく」ことであり、その趣旨が分かるような説明が大切であることから、そのような趣旨からもリーフレットを作成したいと考えている旨の説明があった。

奥田委員長から、他の意見の有無を問い、第9号議案については原案どおり可決された。

(2) 報告

- ・教育費予算に対する意見の申出について（平成27年度2月補正予算）

後藤財務課長から、平成28年2月定例県議会に提案される平成27年度一般会計補正予算のうち、教育に関する事務に係る部分の2月定例県議会提案について、知事から意見の聴取があり、福岡県教育委員会の事務委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づき教育長が臨時代理をしたので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものである旨の説明があった。

補正予算の主な内容は、給与等の人件費、公立高等学校等就学支援金交付金等の減額補正及び、学校建設費等の繰越明許費である旨の説明があった。

次いで審議が行われ、住吉委員から、高等学校教職員費の増額補正の内容について質問があった。

これに対して、後藤財務課長から、講師任用に係る経費について、当初予算は過去の実績等により積算しており、実際には、任用した講師の給料単価が見込みを上回ったことなどにより、不足額を増額補正するものである旨の説明があった。

次いで、奥田委員長から、公立高等学校等就学支援金交付金の減額補正の内容について質問があった。

これに対して、後藤財務課長から、当初予算は前年度の支給対象者の割合を勘案して積算しており、実際の支給対象者が見込みを下回ったため、不用額を減額補正するものである旨の説明があった。

奥田委員長から、他の意見の有無を問い、これについては承認された。

公開審議はここまでとされ、奥田委員長から、傍聴人に対して退出が求められた。以後非公開にて審議を行う。

(3) 議事

- ・第10号議案 福岡県文化財保護審議会委員及び専門委員の人事について
赤司文化財保護課長から、福岡県文化財保護審議会条例第4条の規定に基づき、福岡県文化財保護審議会委員及び専門委員の人事を行うものである旨の説明があった。

次いで審議が行われ、第10号議案は原案どおり可決された。

- ・第11号議案 九州歴史資料館協議会委員の人事について
赤司文化財保護課長から、博物館法第21条及び九州歴史資料館条例第

4条の規定に基づき、九州歴史資料館協議会委員の人事を行うものである旨の説明があった。

次いで審議が行われ、第11号議案は原案どおり可決された。

・第12号議案 福岡県指定文化財の指定等について

赤司文化財保護課長から、福岡県文化財保護条例第4条第1項、第5条第1項、第30条第1項、第36条第1項、第37条第1項、第38条第1項及び第45条第1項の規定に基づき、福岡県指定文化財の指定等を行うものである旨の説明があった。

次いで審議が行われ、第12号議案は原案どおり可決された。

(4) 協議

・県立学校長の人事について

吉田教育企画部長から、平成28年度当初の県立学校長の人事異動について説明があった。

次いで審議が行われ、このことについては、次回の教育委員会会議で継続して審議することとなった。

・事務局等職員の人事について

城戸教育長から、平成28年度当初の県教育委員会事務局等職員の人事異動について説明があった。

次いで審議が行われ、このことについては、次回の教育委員会会議で継続して審議することとなった。

奥田委員長が閉会を宣言し、15時56分閉会した。